

## 町内の皆様へ

大和町自治会 会長 岡 正雄

### 「家庭の粗大ごみ 集団回収」について(お知らせ)

「粗大ごみ集団回収」を実施しますので、別紙「家庭の粗大ごみ 排出申込書」に記入して、下記の事項等を厳守していただき排出して下さい。

また、排出日の交通渋滞緩和のため、『排出申請済証』を発行し、証明書を提示された方のみ、入場可とします。

なお、粗大ごみ排出申請書の受付状況は、ホームページで確認できます。



#### 記

- 1 排出申込書の回覧終了期限：5月26日(火)(班長戻り)
- 2 排出日時：令和8年7月12日(日)及び13日(月)  
午前9時～午後6時
- 3 排出場所：大和町公民館 駐車場
- 4 排出時のお願い
  - (1) 粗大ごみは、前橋市の指定のごみ袋(45ℓ)に入れることのできない大きさのものの限定です。
    - ・スキー靴は、出せません(45ℓのごみ袋に入るため)。
  - (2) 次の物は、「家電リサイクル法」により、粗大ごみとして収集できませんので、絶対に排出しないでください。(ごみ集積所にも出せません)  
※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
  - (3) 「粗大ごみ集団回収」に出せない物がありますので、ご注意ください。

45ℓごみ袋に入れることのできる大きさのものは、「可燃ごみ」や「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ

#### 「排出できないもの一覧」

- (ごみ集積所にも出せません。処分方法は、ごみ収集課(電話 027-253-1009)へ)
- ・テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン
  - ・消火器、タイヤ、太さ4cmを超える木
  - ・バッテリー(コードレス掃除機や電動自転車、自動車・オートバイなどのもの)
  - ・自動車・オートバイ及びその関係部品(ワイパーやライトなど)
  - ・ピアノ、焼却灰、廃油、プロパンガスボンベ等のボンベ類
  - ・ブロック、土砂、石、コンクリート、畳、障子、襖等の建設廃材
  - ・ウオーターサーバー、除湿器、冷風機等のフロンガスを含むゴミ
  - ・珪藻土バスマット(石綿(アスベスト)を含有するおそれがあるため)
  - ・事業所で使用したもの

- 5 その他
  - ・ガラスが組込まれた家具は、ガラスを含んだまま、排出できます。

以上